

日吉津村農業委員会 4 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月11日（月）午後1時30分から午後3時45分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 9人

会長	5番	齋下	博三
委員	2番	川口	剛敏
	3番	山崎	博
	4番	三嶋	真樹
	6番	林原	美代子
	7番	川原	邦建
	8番	山西	昇
	9番	長谷	昭宏
	10番	生村	好実

農業委員会事務局職員 事務局長 益田 英則
主 査 高森 彰
齋古 直樹

4. 欠席者 1番 上野 秀雄

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について（行事報告）
- 日程第 3 報告第 7 号 利用権設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第 8 号 農用地利用配分計画の認可について
- 日程第 5 報告第 9 号 農地の形状変更に係る届出について
- 日程第 6 議案第 13 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第 14 号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 8 議案第 15 号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
- 日程第 9 議案第 16 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 4 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成について
- 日程第 10 その他
 - ① 5 月 月例総会の開催について
 - ② 活動記録簿について
 - ③ がんばる地域プランの取り組みについて
 - ④ 農地貸借等に係る情報交換についてその他

6. 会議の概要
局長

【職員の変動について説明】

ただいまから令和 4 年 4 月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。上野委員さんからは欠席届が提出されております。出席委員は在任委員 10 名中 9 名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長

4月の総会という事で、始めさせていただきます。天気の方も好転が続いております。農作業も順調にはかどっている気がします。玉ねぎの極早生がいまいちだという事を聞きました。もう少し雨が欲しいということです。先ほど挨拶がありましたが4月1日付で人事異動があり、建設産業課も異動がありました。農業委員会もこの度、高森主査が担当ですが今月いっぱいはお二方にお世話になるという事でございます。それとお手元に配りましたが、未来会議の将来ビジョンが実質始まる予定です。4月1日の午後4時から推進会議、村長と上場会長、橋井JA理事、私とあと建設産業課の職員で推進本部の会合をもちました。その時、出たのが配布しております役割分担という事ございまして、建設産業課の営農の部分が全て網羅されているのかなと思っておりますので、建設産業課の皆さんには本気でやってもらわないと大変だなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長

日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は4番・三嶋委員さん6番・林原委員さんをお願いいたします。

議長

続きまして日程第2、諸般の報告。行事報告を事務局から申し上げます。

〔事務局 行事報告説明〕

〔事務局 3月総会における農地転用について説明〕

山崎委員

3月24日の村外農業者との情報交換会での意見は。

局長

鴨の食害についての要望がありました。

山崎委員

地力を無いので、地力を付ける要望は無かったか。

局長

そのような意見は無かったです。

山崎委員

鴨のことについては後で聞きます。

川原委員

議事録の署名の扱いについて、農地法に定められた案件を毎月審議するわけですが、議事録が村民に伝わっていくことが農業委員会の役割だと思っております。ところが、3月に村民から指摘を受けました。この1年間、農業委員会のホームページが更新されてない。どういうことかと指摘を受けました。

局長

大変申し訳ありませんでした。局長といてしまして目が行き届いてなかったと反省をしております。今後、このような事がないよう、しっかり指導していきたいと思っております。

川原委員

要するに職務怠慢であったということですね。

局長

申し訳ございません。

事務局 3月の農地転用については、担当が外出しております、帰ったら来るように
言っておきました。

議長 諸般の報告が事務局よりございました。
発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから
発言をお願いします。
皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第3、報告第7号、利用権設定に係る合意解約について事務局より説明を
お願いいたします。

〔事務局 報告第7号、利用権設定に係る合意解約について説明〕

議長 報告第7号、利用権設定に係る合意解約につきまして、皆さんご意見・ご質
問はありませんか。

川口委員 1～3番の期間がR4.1.1始期、R4.4月合意解約でいいのか。

事務局 これは後程、利用集積計画等ででてきますが、事情により解約してまた契約
するということになっております。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第4、報告第8号、農用地利用配分計画の認可について事務局より説明を
お願いいたします。

〔事務局 報告第8号、農用地利用配分計画の認可について説明〕

議長 報告第8号、農用地利用配分計画の認可につきまして、皆さんご意見・ご質
問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第5、報告第9号、農地の形状変更に係る届出について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第9号、農地の形状変更に係る届出について説明〕

議長 報告第9号、農地の形状変更に係る届出につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

議長 2件の受付日付と受付番号が錯誤しているがどうということか。

局長 番号の取り間違いでございます。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第6、議案第13号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第13号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第13号、農地法第5条第1項の規定による許可申請につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。初めに1番について。

山西委員 この物件は新設だと思うが、それを公共下水に繋がられるかどうか。一般住宅なら問題はないが、この場合、事業所扱いなのでどうなのか。

議長 課内で協議したのか。

事務局 今の内容については確認しておりませんでした。

川口委員 申請者が事務長であるが、代表権者の名前で申請しなければならないのではないか。

事務局 土地・建物の所有も息子さんでして、貸借関係です。

川口委員 貸せるということはどこに出てくるのか。調べておくこと。

議長 他にありませんか。1番については以上で、2番についてありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 1番については保留にしたいと思いますが、保留を承認される方の挙手を求め

ます。

〔挙手全員〕

議長 保留という事で承認されました。ありがとうございました。2番について承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

〔事務局 3月総会における農地転用について説明〕

議長 日程第7、議案第14号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第14号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第14号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第8、議案第15号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第15号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について説明〕

議長 議案第15号、農用地利用配分計画(案)に係る意見につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

[挙手全員]

議長 承認されました。ありがとうございます。次に移ります。

議長 日程第 9、議案第 16 号、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 4 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成についてについて事務局より説明をお願いいたします。

[事務局 議案第 16 号、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 4 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成について説明]

議長 議案第 16 号、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 4 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

川口委員 担当地区外の扱いはどうか。

事務局 カウントされます。

議長 他にありませんか。

[発言する者なし]

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

[挙手全員]

議長 承認されました。ありがとうございます。次に移ります。

議長 日程第 10、その他①5 月 月例総会の開催日について事務局案では 5 月 11 日(水)ですがどうですか。

[良いという声あり]

議長 次に移ります。

議長 その他②活動記録簿について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局 その他②、活動記録簿について説明]

議長 次に移ります。

議長 その他③がんばる地域プランの取り組みについて事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 その他③、がんばる地域プランの取り組みについて説明〕

川口委員 うちの隣に田があって、まだ去年の大豆が立っている。前回の話で大豆を植えれば団地加算金が出るということであったが、収穫もされてなく、植えて芽が出て OK となれば団地加算金が出る。収穫しなくてもいいということになる。ところが、収穫することを目的として団地加算金は出てると思う。そこの考えを直さないといけないと思う。

局長 言われる通りなんです、該当される方につきましては、ガイドラインがこうなのでと指導したいと思います。

川口委員 指導もだが、基準を設けて明確にしてはどうか。

局長 転作確認の際には確認ができますが、収穫はずっと後になるので、対応がとれるかどうかだと思います。調整しながら検討いたします。

川口委員 極論だが、収穫しなかったら返納させるとかの措置があってもいいのではないか。

議長 基本的なことはきちっとしなければならない。

川口委員 農業委員会に慶弔規程とかあるか。
米子市が規模拡大事業で、耕作者に補助金を出しているが、日吉津村もこういったことを考えていかなければならないと思う。
甘草を耕作されている生産者が今年までで終わられるそう。このことは役場にも言っているという事であったが、いまから情報共有して対策をとらなければならない。

事務局 中間管理事業なので、機構の担当者と協議する予定となっております。

議長 先手先手で進めなければならない。

山崎委員 村の防除協議会で議論してほしいが、キタキツネから鳥インフルが発見されたという記事が出ていた。鳥から哺乳類にはうつらないという常識が崩れた。草刈りで鴨の糞の粉塵を人が吸い込むと人体に影響が出るかもしれない。この対策を協議してほしい。

議長 その他④農地貸借等に係る情報交換について、特に変わったところはあるか。

事務局 変更箇所の説明。

局長

農作業賃金を協議していただきましたが、ある農業者から何故値上げになったかという意見をいただきましたので、文書を配付させていただきたいと思います。

議長

他に無いようでしたら、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 3 時 45 分

会長（議長） _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩